

2022年（令和4年）～2025年（令和7年）入居の新築住宅に係る住宅ローン減税の適用基準等の一覧

住宅の環境性能等	入居年度別の借入限度額		必要な省エネ性能		必要な証明書等
	2022～2023年 （令和4～5年）	2024～2025年 （令和6～7年）	断熱等性能等級	一次エネルギー 消費量等級	
長期優良住宅 低炭素住宅	5,000万円	4,500万円	5	6	長期優良住宅認定通知書 （所管行政庁発行） 低炭素住宅認定通知書 （所管行政庁発行）
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円	5	6	左の等級を証明する 「建設住宅性能評価書」 又は 「住宅省エネルギー性能証明書」
省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円	4	4	
その他の住宅（※）	3,000万円	0円	—	—	—

（※）省エネ基準を満たさない住宅。令和6年1月1日以降に新築の建築確認を受けた場合は、住宅ローン減税の対象外です。令和5年末までに新築の建築確認を受けた住宅に令和6～7年に入居する場合は、借入限度額2,000万円になります。令和6年6月末までに竣工済みの住宅については省エネ基準に適合しない場合にも特例の適用がある場合があります。住宅ローン減税の詳細については、[国土交通省のホームページ](#)（←クリックしてください）をご覧ください。